

工業用LPガス

を使用する中小企業者等のみなさまに

負担軽減に向けた緊急対策として

支援金を交付します！

東京都中小企業特別高圧電力・工業用LPガス価格高騰緊急対策事業

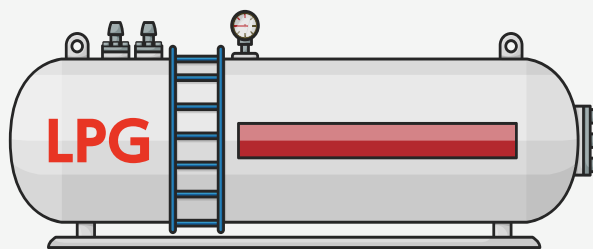
第2回

対象期間 令和5年10月～令和6年3月

※第1回(対象期間：令和5年4月～9月)で本支援金を受給している場合も、申請可能です。



高圧ガス保安法の適用を受け、工業用途で使用される液化石油ガスが対象です。



交付対象

◆ 都内で工業用LPガスを使用して
事業を行う中小企業者等：**10万円/所**

※交付対象事業者についての詳細は、2月9日(金)にホームページ上に公開する「申請受付要項」をご確認ください。

簡単・便利な
オンライン申請
がオススメ！

申請受付期間

令和6年 2月9日(金)～5月31日(金)

※郵送申請の場合は当日消印有効。

「手続サクサク プロジェクト」

申請時に同意いただいた上で、今回提出いただいた法人情報等を、今後の申請手続に活用する取組を予定しています。本支援金においても、申請の際のご協力をお願いいたします。

支援金についてご不明な点は、下記までお気軽にお問い合わせください。

詳細はコチラ

特高電力・工業用LPガス支援金事務局

<https://tokkolpg-shienkin.tokyo>



03-6747-9460

受付時間：平日 9:00～17:00(土日祝日を除く)



公益財団法人

東京都中小企業振興公社